

千代田区建築物解体工事計画事前周知報告書

千代田区長 殿

住 所
報告者 氏 名

連絡先

千代田区建築物の解体工事計画の事前周知に関する要綱
について、下記のとおり報告します。

☐ 第6条に基づく標識の設置
☐ 第7条に基づく説明の実施

☐ 標識を区政情報コーナー・窓口で公開することに同意します。

解体建築物	解体工事名称			
	所 在 地			
	建築物の設置の工事 に着手した年月日	年 月 日・不明	構造	
事 業 主 (工事発注者)	住 所			
	氏 名			
施 工 者 (元請業者)	住 所			
	氏 名			
工 期	年 月 日から 年 月 日まで			
標 識	設置年月日	年 月 日		
	設 置 場 所	別紙 地図及び写真 のとおり		
近 隣 説 明	説 明 時 期	年 月 日から 年 月 日		
	説 明 範 囲	別紙 (地図 ・ 名簿) のとおり		
	説 明 内 容	別紙 資料 のとおり		
石 綿 調 査	調 査 日	年 月 日		
	調 査 方 法	目視・図面・採取分析・その他 () ※ 採取分析を行った場合は分析結果を添付してください。		
	調 査 結 果	有	有りの場合	
		無	レベル1 : 吹付石綿 レベル2 : 耐火被覆材、断熱材、保温材 レベル3 : 成形板等、仕上塗材、その他	
石綿事前調査結果の報告 (大気汚染防止法第18条の15第6項)		済 ・ 予定 (年 月 日)		
ね ず み 調 査	いた・いない	調査方法 () 調査期間 年 月 日から 年 月 日		
	いた時の衛生対策 ()			

・設置した標識のA4サイズ、及び設置場所が分かる地図 及び 写真 を添付してください。
・近隣説明に使用した資料等を添付し、説明した範囲を地図に記入してください。
*大気汚染防止法第26条に基づき、区が委託した調査員とともに職員が立ち入り検査に伺うことがあります。
*石綿製品の製造・使用は平成18年(2006年)9月より一部を除き禁止されています。(平成24年全面禁止)

書面・目視 調査実施者	氏名：		資格： ☐ 特定 ☐ 一般 ☐ 戸建 ☐ その他 ☐ なし						
	講習実施機関：								
建築材料の種類	事前調査の結果				特定建築材料に該当しない場合の判断の根拠				
	建材 有り			該当 建材無	①目視 ②設計図書 等 (④を除く。) ③分析 ④ 建築材料 製造者による証明 ⑤建築材料の製造年月日				
	石綿有	みなし	石綿無						
吹き付け材	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
保温材	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
煙突断熱材	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
屋根用折版断熱材	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
耐火被覆材（吹き付け材を除き、けい酸カルシウム板第2種を含む。）	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
仕上塗材	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
スレート波版	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
スレートボード	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
屋根用化粧スレート	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
けい酸カルシウム板 第1種	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
押出成型セメント板	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
パルプセメント板	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
ビニル床タイル	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
窯業系サイディング	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
石膏ボード	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
ロックウール吸音 天井板	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
	☐	☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐

特定：特定建築物石綿含有建材調査者 一般：一般建築物石綿含有建材調査者 戸建：一戸建て等石綿含有建材調査者
その他：令和5年9月30日以前に（一社）日本アスベスト調査診断協会に登録され、事前調査時にも登録されている者
建築材料の種類に表記の無い建材を発見した場合は、その名称と調査結果、根拠を追記すること。
該当する事前調査の方法が複数ある場合は、そのすべての箇所に印を付すこと。
現地で確認すること。書面調査のみで「石綿無し」と判断しないこと。